



羽合小学校 学校通信

平成27年4月21日 NO.7

全国学力学習状況調査

今日は日本国中の小学校で6年生が、全国学力学習状況調査（全国学テ）に取り組んでいます。調査は、教科に関する調査（算数・国語・理科）と生活習慣や学習環境に関する質問紙調査の2つから成り立っています。

調査のねらいは3つあります。

- 1 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童の学力や学習状況を把握・分析し、**教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。**

- 2 学校に於ける児童への**教育指導の充実や学習状況の改善**に役立てる。

- 3 1、2の取り組みを通じて、教育に関する**継続的な検証改善サイクルを確立する。**

ややもすると点数だけが一人歩きし、本来のねらいとは異なるとの批判も耳にします。

わたしたちはこどもたちへの**指導の充実や学習状況の改善**に向け**分析と実践**に取り組みたいと思います。昨年の調査についてはHPに掲載しています。ご覧下さい。

【お知らせとお願い】

こどもたちが町内外の公園や公共施設を利用することも多いと思いますが、そこには利用規則が定められています。例えば東田後区内の公園では次のように定められています。

東田後区公園利用規則

- 花火、爆竹、たき火等の火気の使用禁止
- 近隣の住宅に**迷惑がかかる遊びの禁止**（野球、サッカー、ゴルフ等の球技）
- 危険な行為の禁止**（自転車の乗り入れ等他の利用者に迷惑がかかる行為）
- 自転車は**路上に放置しない**で、公民館の駐車スペースに駐輪して下さい。路上に放置すると交通の妨げになります。
- ゴミは各自で責任をもって持ち帰りましょう。
- 年長者は年少者に遊ぶスペースを譲り、**みんなで仲良く利用**しましょう。
- 公園を利用中に、公園内の器物・備品及び近隣住宅の器物等を**損壊した場合**、自己責任で弁償して下さい。

利用するみなさんが事故なく、気持ちよく過ごすことができるように公園や公共施設などには利用規則が定められています。**規則を守ることはもちろん、自分の行動が迷惑にならないかどうか判断できる**ようになることも大切です。また、注意された時、それをきちんと受け止めることができる事も大切なことです。こどもたちが発達段階に応じて社会のルールを学んでいくことができるようご配慮をお願いします。

羽合小学校 寺谷英則